# 発災直後

ライフラインの途絶

・ 上水道: 県内では6~8 割途絶

・電力: 県内では9割が停電

いエリアが多数発生

割で供給が停止

・下水道:県内では9割が処理困難

・通信:固定電話は県内で9割が不

通、携帯電話も輻輳等により利用

困難、インターネット回線もサー

バーが被災してしまい利用できな

・ガス(都市ガス): 県内では 2~6

#### 発災 2 週間後

#### 途絶が継続するライフライン

- ・上水道: 県内では5~6割途絶
- ・下水道: 県内では2割が処理困難
- ・電力:津波で大きな被災を受けた地域を除き9割が解消されるが、計画停電等により需要抑制が実施される
- ・通信: 県内では9割が解消されるが、需要抑制の 影響は受ける
- ・ガス (都市ガス): 県内でも震度 7 等の被害の大きな地区を除き、大部分で供給

#### 交通施設被害

- ・道路:津波被害を受けて流失した橋梁等が仮橋により緊急自動車、緊急通行車両のみ通行可能、高速道路も、交通規制により緊急自動車、緊急通行車両のみ通行可能
- ・鉄道:新幹線、在来線とも応急復旧作業中のため 不通が続いている、道路の復旧に伴い、バスによ る代替輸送が開始されている
- ・津波被害を受けたエリアでは、自家用車が流出していることに加え、公共交通機関が被害を受けているため、通勤、通学、通院、買い物などの移動手段が失われている。

#### 道路途絶による孤立集落

- ・道路等外部との物理的アクセスの断絶等によって、 初動期の救助はもちろんのこと、支援活動に遅れ が発生する。
- ・孤立地区や中山間集落における物資の不足が深刻 化する。他地域からの支援物資の配送困難が解消 されない状況が続く

### 避難所から在宅避難への選択

・一度は避難所に避難したが、避難所の環境に耐え きれず、半壊の自宅や、場合によっては全壊の自 宅への在宅避難を選択する被災者が出てくる

#### 地域を離れての避難、疎開

・親類や知人等を頼った帰省・疎開行動が始まる

# まだ残るライフラインの途絶

- ・ ト水道: 県内では1~2割途絶地域が残る
- ・ガス(都市ガス): 県内では2割の供給が停止状態

### 交通施設被害

発災1か月後

- ・道路:高速道路は一般車両も含めて通行可能、だが地盤変位による大変形や津 波による流失が生じた橋梁の一部は通行不能箇所が一部残る
- ・鉄道:新幹線は震度6弱以上の区間については、設備点検の結果に応じて補修 を実施、1カ月以内に全線で運転を開始している、在来線は、津波被害を受け ていないエリアで折り返し運転が開始、他は5割が運行再開
- ・被災者の移動手段は決して十分ではなく、移動困難世帯、移動困難地区が多数 発生している。

# 避難所への遠慮とトラブル

・自宅を失ってしまった避難所の避難者に遠慮して、避難所での物資配給を受け 取れない在宅避難者がいる一方で、在宅避難者のために避難所で多めに支援物 資を受け取ろうとして避難所でトラブルが発生し始めている。

## 健康不安

・避難所や避難所外への避難者だけではなく、在宅生活者においても、生活不活 発病となる人が増加する。

### 災害ゴミの処理

・自宅前や近所の集積所が災害ゴミが一杯になってしまうが、用地不足等により、 災害廃棄物等の中間処理施設、最終処分場の確保が困難となっているため処理 ができなくなる。

### 広域避難者の増加

・交通機関の部分復旧等に伴い、遠方の親族・知人等を頼った帰省・疎開行動が本格的に始まる。特に、津波浸水地域を中心に避難所外への避難者比率が高まっていく。

# 交通施設被害

- ・道路:沿岸部の津波で浸水した道路は通行困難、山間部の震度6強以上の区間は亀裂や陥没で通行不可、高速道路も震度6強以上のエリアでは通行止め
- ・鉄道:新幹線は電柱、架線、高架 橋、橋梁等に被害が生じ全線不通、 在来線も県内の広い範囲で全線が 不通

# 屋外避難

- ・自宅に残った人、避難所等へ避難 した人ともに、余震が怖い等の理 由で屋外に避難する人が発生す る。
- ・避難所には自動車による避難者も 多く、学校等のグラウンドは自動 車で満杯となる。